

第5回 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）

- 開催日時 平成30年6月21日（木） 午後3時～午後4時20分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席委員 8名（50音順）
郭東仁委員、久野暢彦委員、五井照幸委員、志水清隆委員、難波悠委員、堀江英喬委員、柳沢厚委員、湯浅匡彦委員
- 欠席委員 遠藤委員
- 出席説明員等
遠藤政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐、吉岡政策課主任、日原建築施設課長、平井建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当副主幹、高橋計画課長、町井計画課長補佐、矢部文化スポーツ部次長（兼）スポーツ振興課長
国際航業（株）牧野氏、山中氏
- 傍聴者 5名
- 議事内容
 - 1 開会
 - 2 確認事項
 - (1) 第4回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）について
 - 3 報告事項
 - (1) 米軍府中通信施設の返還を求める要望書
 - 4 審議事項
 - (1) 第4回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からのご意見における対応状況について
 - (2) 民間主体の機能に係る市の考えについて
 - (3) 土地利用目標・土地利用方針イメージ
 - 5 その他

■会議録（要旨）

○柳沢会長： それでは、第5回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会を始めさせていただきます。始めに、本日の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局： 本日の委員の皆様の出欠状況でございますが、遠藤委員よりご都合により欠席とのご連絡を頂いており、委員定数9名中8名の委員の皆様のご出席をいただいております。従いまして、半数を超えてございますので本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

○柳沢会長： ありがとうございます。それでは、次に、本日の傍聴希望について事務局からご報告をお願いします。

○事務局： 本日は、5名の方から傍聴の希望を頂いておりまして、5名の方がお見えになっております。

○柳沢会長： それでは、お諮りしたいと思います。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○柳沢会長： それでは、ご入場いただきください。

（傍聴者入場）

○柳沢会長： 本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局： それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

○柳沢会長： 皆さんよろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。次第2の確認事項「第4回 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）について」、事務局から説明をお願いします。

（資料5-1の説明）

○柳沢会長： 事前にご覧いただいていると思いますので、何かありましたらお願いいたします。

○久野委員： 誤字等の修正がありますので、後程修正箇所を事務局にお渡しします。内容については、全く変更ございません。よろしくお願いいたします。

○柳沢会長： 他にはよろしいでしょうか。それでは、久野委員からのご指摘を反映いただき、議事録の公開の進捗を進めてください。それでは、3の報告事項、「(1)米軍府中通信施設の返還を求める要望について」、説明をお願いします。

(資料5-2説明)

○柳沢会長： この要望については、過去どのようなタイミングで行ってきたのでしょうか。

○事務局： 定期的に要望しており、およそ5年ごとで行っています。過去には、平成25年、平成16年において、今回同様書類を持参して要望を行ってきた経緯がございます。

○柳沢会長： 要望内容については、同じようなものでしょうか。

○事務局： 内容については、ほぼ同様のものです。中々進展はない状況ですが、継続して要望を行っている状況でございます。

○柳沢会長： 国からの回答についても、毎回同様なのでしょうか。

○事務局： 回答につきましては、過去は国が頑なな様子でしたが、最近では地元の状況を察していただき、積極的に米軍にも要望していきたいという回答を頂けるようになってきております。国の対応については、かなり変わってきていると感じているところでございます。

○柳沢会長： 今検討している利用計画の議論がある程度進んだ段階で、本気の要望を出すようなイメージでしょうか。

○事務局： 利用計画を策定する段階において、この米軍通信施設により自由度が制約されることが想定されます。今回国へ要望した際には、利用計画が確定する前におい

でも、返還または返還されない場合の共同利用等の要望を国としても行っていきたく、随時ご相談を頂きたいという趣旨のご発言を頂いております。

○柳沢会長： 大分、前進している感じではありますね。

○湯浅委員： 前進しているという言い方が正しいのかは、疑問に感じました。どのような手法で行っているかは分かりませんが、従来と違ったやり方を行わなければ、このような話はずるずると行ってしまうのではないかと感じました。この米軍通信施設は、今でも欠かせない存在なのではないでしょうか。

○事務局： 欠かせない施設かという問い合わせはしていませんが、要望時に現状の使用状況について確認をしております。米軍の施設であるため、防衛省北関東防衛局でも詳細を承知してない部分がありますが、米軍に確認したところ使用しているとの回答を頂いているということでございます。

○湯浅委員： 5年毎の要望がよいということでもなく、検討が進む中で短い期間に繰り返し行わなければ、恐らく状況は前進しないのではないかと感じました。ご検討いただけたらと思います。

○事務局： 過去の経緯といたしましては、一定の間隔で要望を行ってまいりました。しかし、ご指摘の通り利用計画の検討も佳境に入ってきておりますので、今まで以上に積極的に要望を行ってまいりたいと考えております。

○柳沢会長： 他にご発言はよろしいでしょうか。それでは、次に【次第4 審議事項】ですが、(1)、(2)、(3)は関連する事項かと思っておりますので、一括して事務局から説明をお願いします。

(資料5-3、5-4、5-5、当日配布資料説明)

○柳沢会長： それでは、説明頂いた資料の順に確認します。まず、資料5-3に対してご意見はありますか。特にご意見ないでしょうか。本日の資料では、資料5-5が重点的に議論を必要とする内容かと思っておりますので、関連する資料5-4について先にご意見があればお願いいたします。

○堀江委員： 資料5-4の各機能検討のポイントにおいて、「民間事業者による導入に期待する」という文言が多く記載されています。これは、民間側から申出がない限り、

市から提案等を行わないという考えなのでしょうか。

○事務局： 市の考えといたしましたは、民間の提案のみを待っているというイメージではございません。現段階では、まだ土地利用の目標や方針が漠然とした中で考えをお示ししておりますので、様々なご意見やご議論いただく中で徐々に絞り込まれていくというイメージを持っております。その中で、民間から提案いただきたい機能が少しずつ絞り込まれてきましたら、市で土地利用方針や目標をしっかりと示し、民間の方から、より具体的な提案をいただけるように促してきたいと考えております。

そのため、本日の資料の表現は間口を広く取っており、現段階では望まない機能や必要とする機能などのはっきりと示せる部分を示し、その他の部分は本協議会のご意見を頂きながら議論を進めたいと考えております。

○堀江委員： 分かりました。民間事業者からの提案も検討材料の一つになるかと思うので、もし提案があれば今後資料を頂きたいと思います。

○久野委員： 資料5-3のNo.14について、小金井街道に対するバスの待避所の整備は、大切かと思えます。一方、前回会議において、小金井街道の都市計画道路の線形を留保地側に寄せての方がスムーズではないかと提案しましたが、いかがでしょうか。

○事務局： 小金井街道沿いの歩道の拡幅という課題について、待避場の整備といったご提案を頂いておりました。都道である小金井街道は都市計画事業が未着手であり、現況の道路から西側へ拡幅する計画があります。一方、国有地に接する東側には拡幅の予定がない状況です。そのような状況の中、市として国有地を活用して道路を広げるといったことは現段階で申し上げにくく、本来は都道の区域の中で解決されていく話でございます。意見として、東京都に本都市計画事業の着手の要望を行う際にこのような意見も伝え、何らかの形で課題解決に向けて協議ができたかと考えております。しかし、現時点における市の明確な回答については、中々頂いたご意見等に対してはお示しすることが難しい状況です。そのため、本日の資料の表現としてまとめさせていただいております。

○久野委員： 整備が始まってしまっただけでは、手遅れとなります。都市計画決定されている現段階において、西側の住宅地にかかっている道路線形を留保地側にずらす都市計画変更を東京都に要望すれば、基地跡地の活用が変わってくると思えます。東京都のことだから関係ないというのはどうかと思うので、今後要望できる可能性が

あれば、是非ご検討いただきたいと思います。

○柳沢会長： 今の久野委員のご発言は、2点の内容があると思います。1点目は、都市計画決定されている道路線形について、基地跡地が空くならそちら側に変更することを働きかけるべきではないかというものです。2点目は、それに加えてバスの待避所についてどのように対応するかについて、「検討されるべき」という表記で主体性が消えていることが気になります。東京都が行う主体ではありますが、市として働きかけていくのか、それとも難しいのかを書くべきなのではないでしょうか。市としては、働きかけていきたいというニュアンスなのではないでしょうか。

○事務局： 当該都市計画道路は、昭和37年の7月に都市計画決定されている道路です。決定している都市計画道路を変更することは、現実的には相当ハードルが高いと認識しております。市としては、都市計画変更することよりも、当該都市計画の事業を早く進めていただきたいという内容において、東京都へ要望しているところです。要望については、都市計画決定通り事業が進むよう要望させていただいているところでございます。また、東側のバスレーン等の設置につきましては、必要に応じて市から道路管理者である東京都へ要望を行う必要があると認識しているところでございます。

そのため、既存道路の西側は都市計画事業として、東側は道路事業的なものとして、分けて考えていく必要があると考えているところでございます。

○柳沢会長： 分かりました。都市計画道路の変更は難しいので働きかけないが、バスレーンについては働きかけるという答えですね。それについて、何かご発言がありますか。

○久野委員： ご主旨はわかりました。今の都市計画ですと、西側の多くの住民に都市計画道路による移転等が生じるため、基地跡地として空いている東側に線形を変更できれば府中市民の方の立場からするとよいのではないかと思います。出来ないということであればやむを得ませんが、市民の方々の移転に配慮できるような機会ですので、工夫ができればいいと感じます。

○柳沢会長： 一般論として都市計画決定の変更は難しいですが、事業との関係で動くこともあります。ただし、微妙な問題もあり、従来の線形における道路買収を期待している人もいるので、変更するには相当な理由が必要だとは思いますが。そういう覚悟が持てないと、変更は難しいかと思えます。

○事務局： 本都市計画道路の線形は、基地跡地の前面だけではなく、基地跡地の北側へも続いています。基地跡地の北側は民地であるため、線形がずれる形になることから、現実的に難しい部分があると考えております。

○柳沢会長： ご発言の内容は分かりますが、利害や損得を考慮し、出来ることは行ってほしいという委員からのご意見かと思えます。難しいということから従来惰性で出来ていなかったものについて、この機会にしっかりと可能性や問題点を議論してほしいというご指摘かと思えますので、是非検討はしてください。

○難波副会長： 同内容について、追加でご質問します。本都市計画は昭和37年に決定されて以降、それ以降かなり時間も経過しています。また、基地跡地が返還されてからも時間が経っているため、都市計画決定の当時とはだいぶ状況が違うのではないかと思います。そのため、改めて働きかけをしても、問題はないのではないのでしょうか。もちろん、諸々の補償の問題などが出てきてしまうかとは思いますが。また、「西側は都市計画事業として道路拡幅、東側はバスレーンについて道路事業と、分けて考える」というご回答がありましたが、本都市計画道路については、拡幅が行われてもバスレーンは必要な程度にしか拡幅されない事業なのではないでしょうか。

○事務局： 本都市計画については、12メートルの道路として都市計画決定がされております。本路線については、バス路線としての整備ということも考えて事業が行われていくことになるかと思えます。

一方、本都市計画道路については、東京都で策定している「第4次事業化計画」において優先整備路線とされていないため、平成28年から10年間は最低事業として着手されないこととなっております。当該事業の着手まで長期間ありますので、都市計画事業に先行して、東側のバスレーンの設置を先に考える必要があると考えております。

○柳沢会長： 次に、資料5-5ですが、資料5-4とリンクしますので、合わせて一通りご発言をお願いいたします。

○五井委員： 本日の資料を見せていただき、議論が具体的になってきたと感じています。特に、資料5-5の第3案における「多様な活力創出」については、大きな一つの魅力になるのではないかと感じます。民間活力の活用がこれまで具体的にありませんでしたが、第3案のように3つの分野程度に分けて民間を誘導できると

いうことは、施設の場所は別として非常に魅力的であると思います。これに対する民間からの働きかけはまだ時間がかかるかと思いますが、このようなエリアができたことが良いと思います。

○柳沢会長： この3案が魅力的ではないか、とのご発言ですね。

○五井委員： はい。

○志水委員： 第1から3案と、様々な案が出てまいりました。その中でも、第3案が望ましいのではないかと思います。「資料 土地利用目標・土地利用方針イメージに係る位置付け」の第3案に、観光振興プランとして、「観光資源を掘り起こして磨く」と記載されています。これは、確かに必要な事だと思いますが、具体的にどのようなことを示しているのでしょうか。

○事務局： 今回の1案から3案につきましては、たたき台としてまとめさせていただきました。それらの案を示した背景として、市でどのような取組を行っているかについて、各担当部署が作成している計画などをお示ししております。

「観光振興プラン」は市全域を対象とする計画であり、観光資源の掘り起こしについても留保地周辺に限定するものでなく、市域全体で行うものとしております。その取組の中で、当該地は未活用の土地であるため、民間のノウハウを借りながら、一つの新しい観光資源として何か新しい魅力が創出できれば人を呼び込めるのではないかというような意味合いでお示ししております。

○志水委員： 具体的なものは、今のところはないということでしょうか。

○事務局： はい。民間の自由な発想などから、提案等が出てくるとよいと思っております。

○志水委員： おもてなしの受け入れ態勢というものもありますので、その辺りも踏まえてこれから案を十分検討していく必要があるのではないかと思います。案としては、私は第3案が望ましいのではないかと思います。

○堀江委員： ゾーニングもしやすく、周りのニーズとも合うことから、私も3案が良いと思います。

個人的な考えですが、この広さを考えると、例えばコストコなどを呼び込めないかと思いました。理由としては、市の経済に貢献することや、現状は入間、南大沢、座間などの東京都の外側にあることから、府中周辺の顧客を一気に取り

込んで賑わいに繋がると考えました。一方、従来の議論でもありましたが、道路の拡幅などの関係もあるため、検討は必要であるかと思います。

○柳沢会長： コストコとは、どのようなものでしょうか。

○堀江委員： アメリカをメインとする、スーパーマーケットです。大規模かつ会員制で、量が多く安いので、多くの方が利用しています。

○柳沢会長： かなり大規模に展開することになるのでしょうか。

○堀江委員： かなり大規模であるため、出来た際には渋滞の発生が考えられます。そのため、少し小さめでできることがよいのではないかと思います。

○柳沢会長： 要するに、大規模商業施設の1つとしての提案ということですね。

○堀江委員： 機能候補にバーベキュー場も挙げられているため、コストコなどで材料を購入し、隣接するバーベキュー場を利用することなども、賑わいにつながるのではないかと思います。

○湯浅委員： 1案から3案については、パーツを置いていかないとイメージが湧きません。そのため、現状では、どの案がよいかは言えないと思っています。

○柳沢会長： それでは、今後の詰め方などのご指摘などでも結構ですのでお願いします。

○湯浅委員： コンセプトとしてのイメージは、分かりました。一方、各案における複数のコンセプトについて、市として具体的にどのようなものを考えているのかを、もう少し具体性を持った方が意見を出しやすいと感じました。例えば、「スポーツ・健康」であれば、機能候補におけるアリーナやスタジアムなどが、具体的な表現かと思います。銀行的な考えですが、作った方がいいが本当に回るのかという視点から、この具体を議論していく必要があるように感じます。

市が具体的にどのような施設を想定しているかについて、今後出していただくとありがたいと思います。

○郭委員： 私のような商業的視点からも考えますと、3案が一番よいと思います。市では、中心市街地活性化として面的な取組も行っています。そのように、市民の為はもちろんですが、市外からも人を呼べるような施設を考える必要があると思い

ます。このような内容を検討できるのが3案かと思いますので、府中市が活性化するような利用を行うことが出来ればよいと思います。

○久野委員： 私も、湯浅委員と同様に実現性が気になっています。資料5-4では、ほとんどの機能に関して、「民間事業者による提案を期待する」と記載されています。おそらく、どのような機能に関しても、民間事業者のビジネスとして成り立つものを提案してもらおうという考えかと思います。この、事業が成り立つかどうかで、大きく変わってくるかと思います。例えば、小中学校について、「民間事業者による提案を期待する」とされていますが、小中学校を民間事業者による提案を期待するものなのかということが気になりました。民間事業者からの提案とすることで、ここに立地できるかどうかという大きな課題を民間に委ねてしまうのはどうかという気がします。その辺り、もしお考えがあれば、是非教えていただければと思います。

○事務局： ご指摘いただいた通り、市としての考えが明確にコンセプトとして外に出せればよいのですが、公共利用の可能性について、現状は各担当部署で検討中のものがあるなど、留保地の活用が必要なものを示せていない状況です。面積が大きいので、全てを公共利用というのは現実的に難しいことから、民間利用と合わせて当該地をうまく活用したいと考えております。その中で、民間提案を受ける体制として、基本的に間口は広げておきたいと考えております。

ご意見をいただいた文教施設については、移転先を探してる学校法人があるといった情報は市では把握しておらず、民間事業者側がお持ちであると想定しております。このような広い敷地を民間事業者がどのように活用していくのかについて、今後具体的にご意見を伺う機会を設けられればと思っております。そのような取組みの情報を市から本協議会へ提供し、どのような活用がよいかについてご議論いただくことを想定しております。

○久野委員： 小中学校について、民間事業者に提案をさせるのでしょうか。

○事務局： 私立の学校法人等が移転先を探している場合など、当該地を活用したいというような形でご提案を行っていただければと考えております。

○難波副会長： 資料5-4については、本日みなさんから出た感想と同様に感じました。

資料5-5については、1案と3案には、どちらも「スポーツ・健康」が含まれています。同様の表記においても、1案と3案では、施設の内容や規模感が大きく違って来るかと思います。1案であれば、以前出ていたような総合体育館

の移転改築なども視野に入るかと思いますが、3案については、生涯学習センターを活かしながらどうするかという規模感であるという認識があります。スポーツ施設に関しては、市としてスポーツ施設全体の中でどう考え、郷土の森からの移転もあり得るのかという判断を教えていただく必要があるという認識を持ちました。

また、3案について、今までもご意見が出ている商業活用や私立学校などを入れるとすると、道路付けの問題は大きな問題として出てくると思います。歩行者空間と自動車がある時にどうするのかについては、十分検討する必要があるかと思います。

○柳沢会長： 本日お示しいただいた1案から3案について、事務局としては今後どのように取り扱うことをお考えでしょうか。

○事務局： 前回までの当協議会において、このような具体的な検討が必要であるというご意見をいただいております。その中で、方向性が違う複数案を多角的に議論するべきであるのご意見をいただき、今回方向性が異なる3案をたたき台として提出させていただいたきました。

これらの案を直ちに絞り込むということではなく、財務省に利用計画を提出する際には実現可能性が問われるであろうことから、実現性を検討できる材料をお示ししつつ、ご議論いただく必要があると考えています。そのため、市民や民間事業者のご意見について、具体的にお聞きしてみたいと思っています。その結果を協議会へご報告させていただき、最終的にはイメージの絞込みをしていただきたいと思います。本日は、直ちに絞り込みを行うということではなく、案をスタートラインとして、様々なご意見等をいただけたらと考えております。

○柳沢会長： それを聞いて、少し安心しました。1、2回議論して案を1つに絞り、その絞った案の中身を詰めていくというアプローチは、よくないと思っていました。3案の検討を並行的に進めながら、一方では市民、民間事業者、庁内の関係課に対し、3案に対するそれぞれの立場での意見や要望を聞くことが必要かと思えます。そのような情報を踏まえて絞っていくというイメージです。

今までの議論を聞いて、補足等ありましたらお願いします。

○五井委員： 案の資料における記載では、防災関係の記載はないようです。これだけ大規模な土地であれば、そのような部分も含めて考えることがよいのではないかと思います。含まれていると考えてよろしいでしょうか。

○事務局： 例えば、公園であれば当然防災機能も持たせることも可能でしょうし、体育館等であれば災害時の活用を検討できるかと思います。防災機能については、様々な施設で求められてくると思っておりまして、当然検討すべき事項であると考えております。現在は、あくまでコンセプトを明確にするためにテーマを強めに打ち出してお示ししておりますので、今後において防災機能を検討していければと考えております。

○難波副会長： 事業者に対して、ヒアリングやサウンディングなどをされるのご意向でしたが、今年度の実施をお考えなのでしょうか。

○事務局： 今年度、出来る限り早く行いたいと考えております。本日の案をベースに具体的なものを出すことも難しいと思いますので、今回お示ししている3案について、サウンディングの手法で民間事業者からご意見をいただきたいと考えております。

○柳沢会長： 具体的に、いつ頃でしょうか。

○事務局： 今月末など、出来る限り早く行いたいと思っております。

○柳沢会長： 現状の案では、圧倒的に情報が不足しているかと思います。まず、案それぞれについて、どのような目的や必要性から作ったという背景について、ストーリーとして前文的に示す必要があります。施設の中身はあまり書き込めませんが、そのようなストーリーを記載すれば、どのような施設に来て欲しいというニュアンスもある程度伝わるかと思います。

もう一点は、都市計画的な視点から見ると、留保地だけではなくもう二回り程度広い範囲において、周辺施設や関連施設を見る必要があります。周辺の土地利用状況との関係の中で、留保地において行うことの意味や問題を考える必要があります。二回り位広い範囲において、このあり方についての、絵姿は描けないですが提案を書いてほしいと思っています。これは結構作業が大変かもしれませんが、そんなに時間はかけて行わなくてよいです。少なくとも、その程度は行って表に示して欲しいと思います。

○湯浅委員： 今の会長のご発言に関連しますが、他でも同じようなお話があった時に、ディベロッパーさんとよく話すことがあります。例えば、スポーツ施設であれば周辺に東京スタジアムや立飛のアリーナがあり、商業施設であれば周辺に様々なもの

があります。それらと競合するかを配慮し、対象地に誘致できるかどうかについて、ディベロッパーはうまく聞いてくれます。その時点で、恐らく市においても少しイメージが湧いてくるのかなと思います。

また、留保地利用の検討についてのゴールがいつくらいかについて、再確認をさせていただけたらと思います。それにより、描ける絵が変わってくるかと思うので、ヒアリングを行う際には、そこを明確にした上でないと絵は描きにくいかと思っております。

○事務局： 利用計画策定の全体のスケジュールについて、説明をさせていただきます。当協議会でご議論いただいた内容につきまして、今年度末までに市長へ答申という形でご報告いただくこととなります。その後、市で利用計画を策定し、平成31年度中に国へ提出をすることとなっております。

今年度中に、一定の土地利用の目標や方針、更にはそれを実現するために必要な様々な事項を協議会でまとめていただかなければいけないので、スケジュール的にはかなりタイトであると思っております。その中で、今月末くらいから民間事業者に対する意見募集を開始し、意見をおよそ一ヶ月程度で聞いて取りまとめ、できれば次回の検討協議会に概要等の報告ができればよいと考えております。

○湯浅委員： 平成31年度に国に提出するとなると、着手するのが平成32年度以降、出来るのが平成33年度以降となるという理解でよろしいですか。

○事務局： はい。実際に事業として動き出すとなると、その程度の時間がかかると考えております。

○柳沢会長： 来月位に意見募集を行うということですが、何について意見募集するのでしょうか。

○事務局： 本日お示した、1案から3案に対して意見を頂くことを考えております。

○柳沢会長： それは、よくないと思います。1案から3案に対して人気投票のようなことを行えば、出てきた意見に対してある程度応えて中身作っていくこととなります。現状では、まだ人気投票を行うための材料が出来ていないと思います。対外的に意見募集を行うのであれば、募集内容を検討協議会において議論すべきだと思います。今日は、初めて3案を示して感想を求める程度の状態かと思います。もし、現段階で対外的に意見募集を行うのであれば、改めて募集内容を事前に協議会に示して議論を経るようにしていただきたいと思います。

○事務局： ご指摘いただいたとおり、現在の状態でもご意見を頂けないという可能性や、今後の議論に有益につながるためには、もう少し検討を行ってから意見を募集すべきだということもあるかと思います。スケジュール感については、改めて検討をしてみたいと思います。一方、市民に対し3月にワークショップを開催し、検討協議会へご報告をさせていただき、ご議論をいただきました。現在のまだ結論の出ていない段階において、もう一度市民の皆様と意見交換をさせて頂きたいと思っておりますので、それを踏まえながら民間事業者に意見を聞く機会は協議会とご相談させていただきたいとは考えております。

○柳沢会長： 少し、話が混線しているように思います。民間事業者対し、何ができるかの提案を求めることについては、現段階においても色々意見の聞きようがあると思います。また、市民意見を聞く際には、3つの案のうちどれが良いかという聞き方はよくないというのが私の意見です。3つの案のそれぞれを検討していくとすれば、どのようなことを考えていく必要があると思うかという問いかけであれば、よいかと思います。つまり、人気投票ではなく、3つの案を活かしながら意見を聞き、最後の収束はその意見を踏まえて行うことがよいと思います。

○事務局： 事務局のお答えが分かりにくく、申し訳ございません。あくまでも、どの案がよいかという絞り込みを行ってもらおうという話ではありません。この3つの案それぞれについて、実現可能性を含めてどのようなことが考えられるかというご意見を頂きたいと考えております。その他、別の案もご意見としていただけるのであれば、それも含めてまた本協議会にご報告指させていただき、議論を深めていきたいと考えております。

○柳沢会長： 問いかけの仕方が非常に重要であるため、それを本協議会で議論しましょうという意見です。スケジュールとして余裕が無かったり、日程が決まっていたりするのでしょうか。

○事務局： 現在行うことを考えている、対外的な意見を伺う取組として、「市民向けのワークショップ」と「民間事業者への聞き取り」の2つがあります。

「市民向けのワークショップ」につきましては、7月20日、22日に実施する準備を行っているところでございます。ただし、内容については本日会長から頂いたご意見を踏まえ、案に対しての人気投票にならぬよう、それぞれの案についてのご意見を頂く場にしたいと思っております。また、「民間事業者への聞き取り」につきましては、市としてある程度の考えは出して行けるかとは

と思いますが、やはり民間事業者の方が専門的な知識や情報を持たれているため、それぞれの案に対するアドバイスやご意見をいただき、先程お答えしたように次回の会議につなげていきたいと考えております。

○柳沢会長： 分かりました。スケジュールがあるのであれば仕方ないですが、先程私がリクエスト事項につきましては、できる限り踏まえて行ってください。具体的には、「ストーリーを作ること」と「周辺の土地利用情報を入れた上で行うこと」を踏まえて行っていただければと思います。

○難波副会長： 会長のご意見と事務局の回答で若干の乖離がある部分は、土地利用目標イメージかと思います。現状の資料においては、案の総括となっているかと思います。一方、会長としては、この地域をどのようにしたいという市の思いや方向性を明確にした上でこれらの案が出てこない、単純に3つの案からどれ選ぶという雰囲気に見えてしまうということであるかと思います。市や市民としてどうしたいのかが前提にあり、その下に3つの案があるということかと思います。

また、それぞれの案にメリット・デメリットや課題などが様々あると思いますので、市民がそこを見られるように明示した上で出していきたいと思います。

○柳沢会長： ありがとうございます。それでは、他にご意見がなければ、次に、【次第5その他】について、事務局からお願いします。

(その他の説明)

○柳沢会長： 先程難波委員がまとめくださいましたが、情報をしっかり増やして行ってください。委員の皆様から、他にご意見がありましたらお願いいたします。

○志水委員： 府中基地跡地留保地ニュースの第2号に、「提案された施設機能に係る主な意見」とありますが、これに記載のない施設を提案したいと思います。その他の施設機能として、生ごみの処理施設を検討していただけないかと思います。ごみの問題は永遠の課題でして、府中市の場合は生ごみの処理は焼却を主体としていますが、最新技術では臭いなどを全く出さない処理施設が既にできています。府中市としても、留保地を利用した生ごみの処理施設の整備を検討して頂けないかと思います。家庭の生ごみについては、他市でも相当苦勞していると聞いております。他市でできないような施設を作り、公園の肥料として再利用して農家へ供給するなど、ある程度利用価値を生むようなものを検討していただきたいと思います。

- 柳沢会長： 府中市の生ごみにおける処理能力の実態は、どのような状態でしょうか。
- 事務局： 生ごみの現状としましては、稲城市、府中市、国立市、狛江市が一部事務組合として、共同運営をして処理しています。申し訳ございませんが、搬入量等につきましては、ただ今資料がございませんのでお答えできません。
- また、給食センターにおける残渣の処理といたしまして、生ごみのコンポストというものを試験的に行っております。その中で課題といたしましては、調理前の葉っぱ等については比較的再生しやすいものの、残渣については塩分や油分が多いことから肥料に適さないと伺っております。また、生ごみ以外のごみが混在している場合、その除去に多額の労力と費用がかかると伺っております。
- 志水委員： 他市で行っているかも含め、一度調査の上ご検討をお願いできればと思います。
- 柳沢会長： まずは、市にとっての必要性がどのような状態かということかと思えます。
- その上で、一概にごみ処理みたいなものを避けるのではなく、生ごみ処理施設も考える必要があるのではないかというご意見ですね。今後の検討の材料にしてください。
- 難波副会長： 資料5-3において、公共的な施設を整備する際、整備や維持管理の財源を民間に負担していただく手法を検討するとされています。民間事業者へご意見をお伺いするのであれば、その部分についての可能性も合わせて頂けるようにした方が良いと思います。
- 柳沢会長： 民間事業者からの意見募集については、現段階ではこちらから条件を付けるのではなく、市で考えていることに対して何かやれるかという、第一段階のヒアリングという感じでしょうか。
- 事務局： まさに、意見募集にあたり市からお示しできる部分が少なく、本当に提案いただけるかという心配はありますが、これだけの大規模な土地をどのように活用できるかについて率直にお伺いしたいと考えております。
- 柳沢会長： 意見については、ただ普通に聞いただけでは出なく、こちらの思いを伝えると出てくるということもあります。仮にあまりよい反応がなくてもゼロではなく、逆によい反応があっても進めて行くとだめになるということを前提に関わっていくことが必要であると思えます。

○久野委員： 会長がおっしゃったように、民間事業者の判断については、時間の経過とともに変わるということも意外とあります。以前、立川の基地跡地や昭島などの案件を担当しておりました。その際、後から意外なものが出たことや、行政側や事業者側から提案したコンセプトの反応が当初は好ましくなかったものが、後程他の計画と合わせれば好ましいとなるなどがありました。そのため、経験上、あまりその瞬間だけで判断されない方がよいのではないかと思います。

○柳沢会長： ありがとうございます。本日の議論は、このようなどことでよろしいでしょうか。それでは、「第5回 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会」を終了いたします。